

江東内部河川テラスによる水と緑のネットワークの拡充について

地域産業都市委員会
令和6年9月19日

1 目的

江東内部河川は、「地域に活きた親しめる川の復活」を目指し、東京都による耐震護岸及び低水路護岸の整備が進められており、整備されたテラスは区民にとって貴重なオープンスペースとして利用されている。（江東内部河川整備計画）

整備後のテラスは区が管理することから、テラスを段階的に区立公園化（公園施設として整備）し、多目的な利用や地域環境の改善に努めてきた。平成23年4月に開園した旧中川水辺公園では、地域の方々（中川桜愛護会）と共に植えた桜が大きく育ち、今では、区の桜の名所の一つとなっている。

今後も、墨田区公園マスタープランに沿って、水と緑のネットワークの拡充を目指し、東京都による河川整備の進捗に合わせ、総面積約40,000㎡の河川テラスの公園化や照明設置等の歩行空間整備によるネットワークを形成していく。

・旧中川



昭和46年ごろの旧中川



整備後



現在の旧中川水辺公園（平成23年4月開園）

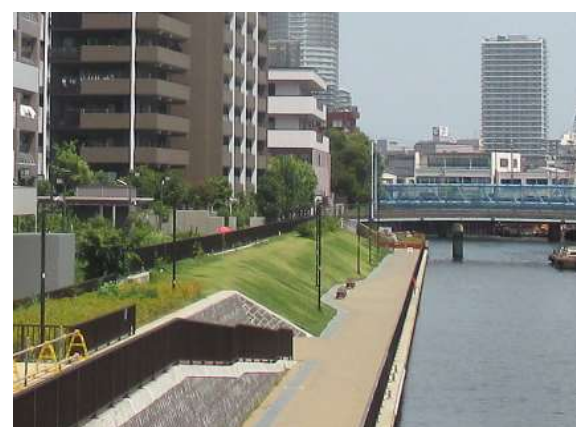
・横十間川



整備前の横十間川



整備後



整備後の横十間川（現在）

2 河川テラスの水と緑のネットワーク化による効果

（1）子育てしやすい人々の交流の場となる環境づくり

東西南北に流れる江東内部河川の特徴を活かした水と緑のネットワークが構築され、いつでも気軽に利用でき、人々が交流できる憩いの場、子育てのしやすい環境が確保できる。

（2）区民の健康増進

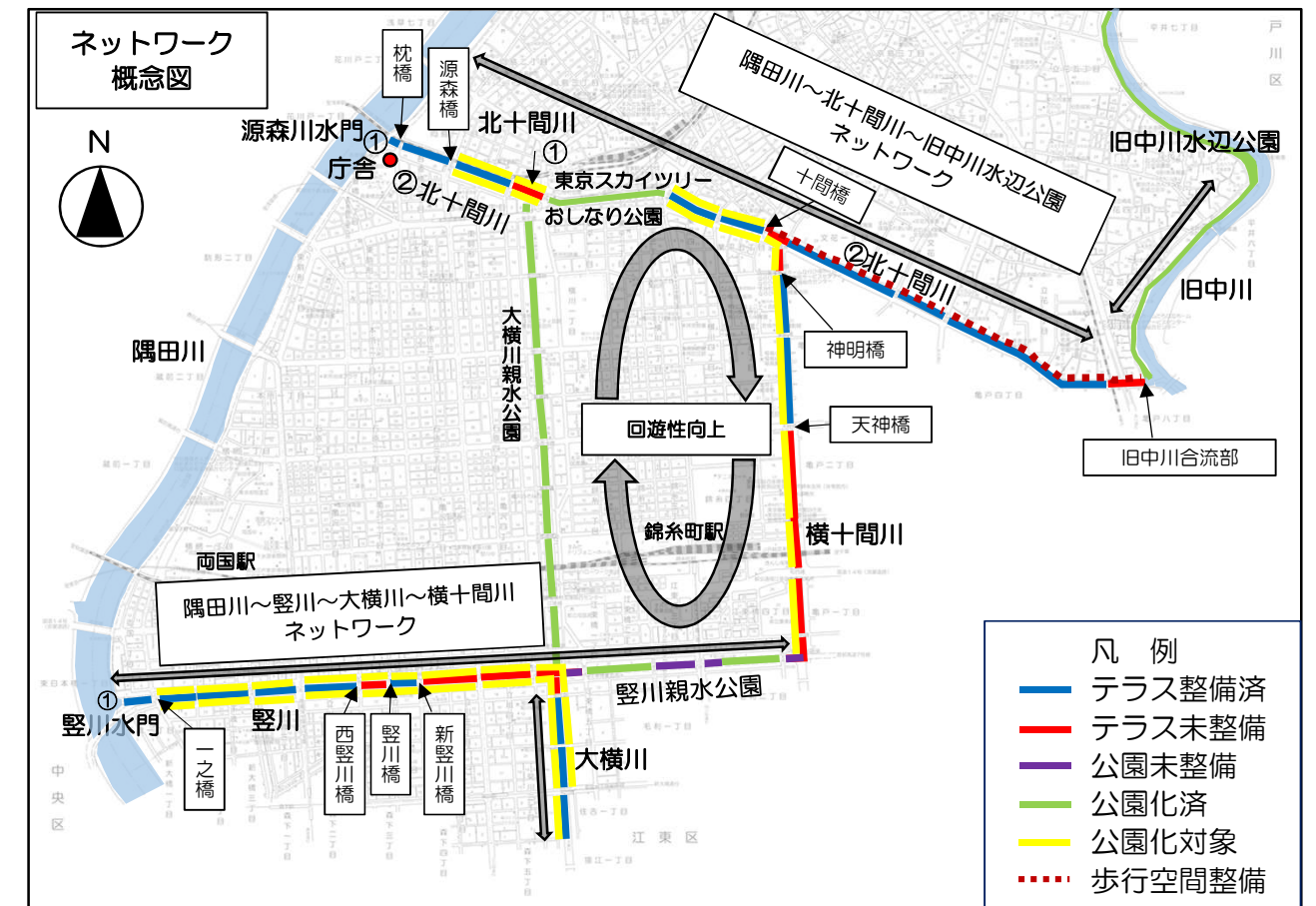
テラスが連続化しているため、ジョギングや散歩などがしやすい環境を整備することで区民の健康増進につながる。

（3）災害に強いまちづくり

河川整備の進捗に合わせた照明設置により、夜間の災害時にも避難通路として活用でき、災害に強いまちづくりにつながる。

3 水と緑のネットワークの拡充について

一部の区域を除く江東内部河川（北十間川、横十間川、縦川、大横川）について、段階的に水と緑のネットワーク化を図る。



※公園化対象外 ①水門管理区域（北十間川：源森川水門、北十間川樋門の西側）（縦川：縦川水門）
②日影規制等（北十間川：枕橋～源森橋、十間橋～旧中川合流部）

4 ネットワークの拡充予定

（1）公園化

- ア 縦川（黄色＋青色線部）：一之橋～西縦川橋間、縦川橋～新縦川橋間（令和7年度）
- イ 横十間川（黄色＋青色線部）：天神橋～神明橋間（令和7年度）
- ウ 上記以外（黄色＋赤色線部）：北十間川、横十間川、縦川、大横川（令和8年度以降）

（2）歩行空間整備

- 北十間川（赤点線）：十間橋～旧中川合流部

5 公園化の時期や公園名称の付定方法について

- （1）東京都の河川工事が完了し、区立公園として必要な施設（照明灯、園名板、出入口バリアフリー整備等）を整備した箇所について当該年度末に公園化する。
- （2）公園名称については、沿川の地元住民（沿川35町会・自治会）等から意見を聞きながら決定する。※原則、河川ごとに名称を統一する。
- （3）事業期間は、おおむね10年間を想定している。

6 今後の公園化の予定

- （1）令和6年10月 公園名称付定に係る地元調整
- （2）令和6年12月 公園名称選定
- （3）令和7年3月 墨田区立公園条例改正（予定）